

自然災害時の臨時休業について

暴風警報・大雨警報・特別警報発令時

《午前7時現在で和泉市または泉州対象に暴風警報・大雨警報・特別警報が発表されている場合
→学校は臨時休業》

※午前7時以降に警報解除の場合でも臨時休業に変わりはありません。

※午前7時現在に（台風を伴わない）暴風・大雨・特別警報時も臨時休業になります。

※午前7時以降登校時までに「和泉市」に暴風・大雨・暴風警報が発令された場合、臨時休業になります。

《登校後に暴風警報・大雨警報・特別警報が発表された場合

→学校は臨時休業となり緊急下校》

※緊急下校は、職員が付き添い安全に気をつけて行います。

※警報が発表されなくても安全確保のため下校を早めた方がよいと判断した場合は、
下校時刻を早めて緊急下校を行います。

*下校させることが危険だと学校が判断した場合は、学校で待機後、保護者へ引渡します。

※臨時休業になった場合や下校時刻の変更がある場合は、メール配信でもご連絡いたします。

※暴風警報・大雨・特別警報発表時には、仲よしクラブも開設されません。

翌日に「和泉市」に大雨警報、暴風警報または特別警報が

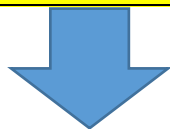
発令されること等が明らかに予測される場合に「計画休業」

等を実施

前日の「計画休業」について

	時刻	警報等	対応	給食等
前日	14時 まで	翌日に「和泉市」に 大雨警報、暴風警報 または特別警報が 発令されること等が 明らかに予測される 場合	・市教委から学校へ対応方針を通知	左記対応①② の場合は、給食 なし
	17時 まで		・学校から保護者へ対応方針を周知 （保護者連絡アプリ、紙媒体等） ・市ホームページに对应方針を掲載 ①全校計画休業 ②全校午後から計画休業（給食なし） ③全校午後から計画休業（給食あり） ④その他	

★登校後、保護者によるお迎えになるケースあり



地震の時

《午前0時～登校までに震度5弱以上の地震が発生した場合→学校は臨時休業》

《★在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合→保護者によるお迎え》

※保護者（または災害時引取者）はお子様を迎えに来てください。

《★登下校中に震度5弱以上の地震が発生した場合→保護者によるお迎え》

※「すでに登校している児童」や「まだ下校していない児童」、あるいは「学校に避難してきた児童」は、学校で保護者（または災害時引取者）の迎えを待ちます。

震度4以下であっても、安全確保が困難な時は、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

学校からの一斉メールや防災拡声放送（学校屋上スピーカーからの放送）などで連絡いたしますが、情報をお伝えすることができない場合もあるかもしれません。

ご家庭での判断は、安全確保を優先してください。

警報の時

《登校後に暴風警報・大雨警報・特別警報が発表された場合

→学校は臨時休業となり緊急下校》

※下校させることが危険だと学校が判断した場合は、学校で待機後、保護者へ引渡します。

★地域で凶悪事件発生時→保護者によるお迎え

※保護者（または災害時引取者）はお子様を迎えに来てください。

※お迎えがあるまでは、学校で待機します。